

令和6年度 事業計画



岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



令和5年度は、「岡山理科大学ビジョン2026」の第Ⅱ期アクションプランの2年目として、「選ばれる大学」という観点から、学生、地域そして社会に向けたメッセージを発信するとともに、企画広報課を設置してブランディング力の強化に努めました。その結果、定量的なエビデンスとしての成果を得ることができました。今年度は、「世界から選ばれる大学」という視点を新たに加え、通信制課程（仮称：通信教育部）の設置も見据え、グローバルなブランドイメージの知覚化を目指します。

そのため以下のとおり目標を掲げ、重点的に取り組みます。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めます。具体的には、単位修得状況や学修到達度を視覚的に可視化できる修学支援システムを活用した教育DXを通して、効果的かつ効率的な学生指導を実現させます。また、単位制度の実質化を実現し、教職免許等の取得を目指す学生が無理なく履修できる環境を実現させます。さらに、学生から支持される、わかりやすい教育体制を構築します。

(2) 地域から選ばれる大学

少子高齢化や地域経済減退といった地域が関心をもつ課題に取り組み、地域にある高等教育機関としてのプレゼンスを示します。具体的には、本学と協定を締結している自治体や企業と積極的に連携し、本学の有する教育および研究資源を地域へ還元することで、地域の課題解決、地域人材の育成、イノベーション創出を実現します。

(3) 社会から選ばれる大学

SDGs やカーボンニュートラルなど社会的関心の高い課題に取り組み、高等教育機関としての社会的責任を果たします。具体的には、鳥獣被害対策、獣工連携「いきものQOL」プロジェクト、好適環境水を利用した陸上養殖といった個性ある魅力的な研究シーズを一層磨き、社会課題の解決に貢献します。さらに、リカレント教育をはじめとする学びの拠点作りを進めます。

(4) 世界から選ばれる大学

紛争や教育格差・貧困など世界的に関心の高い課題にも取り組み、国際社会における大学としての役割を果たします。場所と時間を選ばない形態で、広く海外の学生が学士教育を受けられる機会を提供するために通信教育課程を設置します。さらに、世界に伍する大学としての世界基準への到達を目指し、本学の有する教育と研究の視座を高め、海外の学生からも支持され、留学生が集う大学を目指します。

岡山理科大学 学長 平野 博之

I 教育・学生支援の充実

1. 学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	事業計画	
1 学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】 -1	単位取得状況に応じたディプロマポリシー（以下 DP）の達成状況を可視化し、設定した目標との比較が可能となる機能を mylog に実装する。準正課教育、正課外活動の可視化の方策を策定する。
	【1】 -2	学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。
	【1】 -3	学修者本位の教育および基底学力を定め、教育ディベロッパー研修会を開催し、2025 年度以降の各学科のカリキュラムに反映させる。
2 学生が希望する基盤教育科目を 1、2 年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】 -1	基盤教育全体として問題点等を洗い出し、改善を行う。基盤教育の卒業要件到達状況や学生の希望に応じた科目の開講状況を観点に検証する。
3 キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン 1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP（トータル・キャリア・ポートフォリオ）を活用した進路指導を行う。	【3】 -1	フレッシュマンセミナーのカリキュラムが、学生自身の自己分析や将来の目標を明確にできるようになっているか、大学や学科の仕組みを理解しているか、そして学生の安全や健康について十分に考慮されているかどうかを確認するために、mylog のマイステップ登録などを利用して検証する。
	【3】 -2	キャリアデザイン 1 では自己分析を、キャリアデザイン 2 では大学生活で重要な体験や活動を「ガクチカ（学生時代に力を入れたこと）」として mylog に保存させている。キャリアデザイン 3，4 を含めた提出物や就職率、卒業時のアンケートの結果から、次年度のシラバス改善に役立てる。
	【3】 -3	就職活動における自己分析や企業研究のサポートとして、キャリア教育科目では、企業や卒業生、先輩からのアドバイスを受けられる機会を用意している。しかし、これらの内容が実際に学生にどれだけ役立っているかを評価するために、キャリア支援センターを中心に分析を行う。
4 入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた e ラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲有り】	【4】 -1	教育ディベロッパー研修会等の FD を通して、学部・学科の基底学力を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた教育プログラムを策定する。これらを展開するためのマネジメント環境としての学習支援体制を整備する。

5 アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】 -1	学生対応に関するワンストップ体制が完成したため、教職員、学生スタッフ間の連携体制を強化し、効果的な運営を進める。その実績に基づいて、アカデミックアドバイジングデスク（以下AAD）利用ガイドの整備を行う。
----------------------------------------	-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------

2. 大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	事業計画	
6 3つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】 -1	策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って当該年度の教育を実施するとともにこれらの活用度を検証し顕在化した課題を改善する。
7 専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】 -1	チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法の導入事例を収集し、FDで情報を全研究科・専攻の教員と共有し、多くの授業で導入する。
8 大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学動機づけを行うとともに、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	【8】 -1	大学院進学者を増やすため、アドバイザーとして大学院生も参加した全学的な大学院説明会を開催する。
		TA・SAガイドブック（案）に従ってTAに研修を実施し、大学院生が学部生をサポートする体制を整備する。学部生の進路相談ができる体制としてAADに大学院アドバイザーを配置する。
		大学院生の大学院での修学状況や進学・就職状況を調査し、課程修了後のキャリアパスを明確にする。

3. アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	事業計画	
9 高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1	高大連携について、附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行を行う。
10 入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】 -1	2024年度の入試データの分析と2021～2023年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を次の入学選抜に活かすべく、全学FDを行い、情報を共有する。

中期計画		事業計画	
再掲 4	入学時に必要な基礎学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたeラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲4】	再掲 【4】-1	教育ディベロッパー研修会等のFDを通して、学部・学科の基礎学力を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた教育プログラムを策定する。また、これらを展開するためのマネジメント環境としての学習支援体制を整備する。

4. 教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策のPDCAサイクルを適正に機能させる。

中期計画		事業計画	
11	単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】 -1	単位制度の実質化の趣旨や履修指導に関するFDを実施し、学生の授業外学修時間の確保に向けた方針を策定する。
12	学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要なPDCAサイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】 -1	学部・学科、研究科・専攻等において、カリキュラム等の改善に必要なPDCAサイクルを回すために、カリキュラムアセスメントとカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。カリキュラム等改善の優れた事例報告会を開催し、そのアセスメント手法を各学科で共有する。
13	基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】 -1	これまでの基盤教育のカリキュラムアセスメント結果を検証し、基盤教育のカリキュラムアセスメント手法を策定する。2024年度も基盤教育のカリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。

5. 教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画		事業計画	
14	学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】 -1	TCP機能（単位修得・卒業要件、DPレーダーチャート、マイステップなど）を活用した履修指導方法を策定し、FDを開催し全学教員へ周知する。効果的な履修指導を実施するためにAADのアドバイザーと学科チューターとの連携強化のための研修会を開催する。
15	全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】 -1	アクティブラーナーズコースの学生が、専門学科の卒業研究を希望する場合にスムーズな連携が図れるように運用基準を策定し、全学に周知する。

中期計画	事業計画	
16 オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】 -1	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、その情報発信を行う。
17 教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】 -1	教学資格課職員による窓口業務のアドバイジングのさらなる質の向上を目指すために、教職課程会議で学生の実態調査を踏まえた研修を実施するとともに、窓口を訪れた学生によるアンケート「教員免許資格支援満足度調査」を実施し、その成果を見える化する。
	【17】 -2	文部科学省や都道府県教育委員会等教育行政が主催する教員研修や事業推進のための委員および学校等教育現場で開催される校内研修等に教職支援センター専任教員を派遣し、岡山県内外の教育機関と教員養成、教員採用、教員研修について連携を一層深め、小中高等学校等における教員の資質・能力の向上に寄与する。
	【17】 -3	教職課程の講義で実施するアクティブ・ラーニングを振り返って効果検証できるように、手軽に授業を録画・再生できるオンライン学習システムを導入し、講義でのアクティブ・ラーニングの適切化を促進するとともに、学生自身が模擬授業を振り返って質的向上を図れる機会を提供し、教職課程の教育力向上を支援する。
	【17】 -4	教職支援センター相談室に教育行政経験の実務家専任教員を2名増員し計4名体制とし、全学的な教職に関するアカデミック・アドバイジングと面接や模擬授業等の教員採用2次試験の指導の充実を図り、2023年度実績の2次試験合格率66.0%（全国平均50%）越えを目指す。
	【17】 -5	全学的な「単位の実質化」への対応に伴う2025年度からの博物館学芸員関連科目の新カリキュラムを策定する。
18 基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】 -1	基盤教育センターを自然科学分野と人文社会科学分野に再構成し、これまで学習支援部門が担っていた業務を各分野へどのように振り分けするかを検討する。また、2つの分野への分担の明確化と同時に、機構長（副機構長）の下に協力体制を築いていく。

6. 準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	事業計画	
19 講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】 -1	準正課教育活動の担当教員と参加学生へ実施した DP との関連性に関するアンケートを利用して、全学 DP に照らして有意義な人材育成が達成されるように計画・実施・報告・検証・改善（PDCA）サイクルの定着を達成する。
	【19】 -2	各キャンパスのフレッシュマンセミナー・キャリアデザインの授業と就活・卒業後にも活用できる新たなポートフォリオシステム（電子履歴書支援システムを含む）に、連携した企業・就活エージェントも乗り入れてシステム活用度を向上させ、学生の進路選択に関する満足度を増進する。
	【19】 -3	体験的キャリア形成プログラムである ①5日間のインターンシップ、②2週間のインターンシップ、③1日仕事体験の特徴を学生に確実に伝え、①②については、昨年度に比して、参加者の増加を達成する。
20 学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】 -1	正課外活動の計画・実施・報告・検証・改善（PDCA）サイクルの運用を本格化し、活動評価を実施する。県人会・同窓会と学友会の親睦の場を設け、故郷にゆかりのある教職員・同窓生・学生の交流を促進し、大学の魅力を向上させる。
21 準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。 【再掲有り】	【21】 -1	準正課教育活動と正課外活動による全学 DP との比較による能力開発や知識獲得について「見える化」を図った「活動マトリクス」の日本語版に続き英語版を公開するとともに、キャリア形成との紐づけを促進するワークショップを実施する。
22 インターンシップや現場実習、企業等とのPBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】 -1	学外諸活動の質保証体制を進める為に学内外が主催する学生支援事業を活用し、国内外での各種イベント・インターンシップ・コーオプ教育等の就業体験・PBL・地域ボランティア・海外研修等に積極的に取り組み、成果発表も実施する。
23 スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】 -1	スポーツ・文化・社会活動等における顕著な業績・成績を残した学生個人や学生団体の栄誉を讃え、挑戦する気持ちに報いるとともに、学生自身と周囲の人々を励ます事に取り組み、従来少なかった団体での顕彰授与件数の増加に努める。

7. 学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	事業計画	
24 学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】 -1	2024年度 WEB ページ版キャンパスライフについてアンケートを実施し、2025年度版で学生及び保護者により分かりやすい内容を提供する為の情報を収集する。チューター説明会での情報交換以外に、必要に応じてGoogleformsを活用し、チューターとの情報交換に努め学生支援に活用する。
25 ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲 25】	【25】 -1	インクルーシブキャンパスの充実を目的に講演会とFD研修を実施し、「学生の性の多様性に関するガイドライン」の周知に取り組み、多様な学生の悩みの軽減に努める。
	【25】 -2	健康管理センター等でGoogle Workspace等を活用し、対面での相談が困難な教職員・学生に対してインクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の提供を行う。

8. キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	事業計画	
26 フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】 -1	フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修の実施に取り組む。キャリア関係部門で培われた情報を教職員に共有し、各学科は特徴に応じた新入生研修の開発に取り組み、研修会を実施する。
	【26】 -2	キャリア支援センター・同窓会・県人会が協力して就職関連のセミナー等、卒業生との交流の機会を増加させ、特にUターン就職を念頭ににしたキャリア形成にも活かす仕組みについて、積極的に立案する。

II. 研究の推進

1. 研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適したURA体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	事業計画	
27 研究・社会連携機構を中心として、URA業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IRを利用した研究力分析を行う。	【27】 -1	科研費への申請の情報提供および支援を引き続き行う。さらに、URAによる公的研究費の募集情報と傾向の調査・分析をもとに、研究者あるいは研究者グループの申請支援を行う。
28 研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】 -1	フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学などの連携協定を締結している大学との交流を具体的に推進する。互いの教員・学生の対面での交流、共同研究の実施、全学的なシンポジウム、コロキウム等を開催する。

中期計画	事業計画	
	【28】 -2	個々の研究者の国際共同研究を調査し、分析結果を公表する。そのデータを活かして、国際共同研究に対する外部資金などの情報を発信する。
	【28】 -3	論文のオープンアクセス化を促進するため、特に若手研究者からの質の高い論文投稿の支援体制をつくる。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	事業計画	
29 研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】 -1	「ワイン発酵科学」「恐竜学」「好適環境水」の研究ブランドをさらに強化する。また、「いきものQOL」を推進するために、獣医学と工学、情報工学、理学との研究チーム結成を進める。また、獣害対策など、新しいブランド構築に向けて、学内の研究チームの形成を促す。
	【29】 -2	全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、全学の研究者に広く参加を求める。全学の研究者が参加する研究交流会を開催し、各自の研究発表により、互いの研究を知るための場を作る。そのほか、学部学科の懇話会、勉強会の設置などを支援する。
30 大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】 -1	学内で開催する一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を支援し、開催の際には、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して広く参加者を募り、開催はメディアにも公開する。

3. 研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	事業計画	
31 学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】 -1	SDGs、Society5.0、カーボンニュートラルに関するイベントの開催を支援する。その情報はSDGsのWEB ページに掲載し、学内外に広く情報発信する。SDGsのWEB ページをさらにわかりやすく更新し、広く情報発信する。
	【31】 -2	研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークを通して、社会的要請の強いニーズの情報を集め、分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。

Ⅲ. 国際化

1. 国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	事業計画	
32 キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】 -1	グローバルセンター・国際化 WG を中心に大学院の英文シラバスの公開に取り組み、英語での専門科目の学修によって修士課程を修了できる履修モデルの案出に取り組む。
	【32】 -2	グローバルセンター・国際化 WG・教育開発センターを中心に、学部教育で英語での学習プログラムの構築を案出し、英文シラバス策定の準備を開始する。
33 留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】 -1	留学生と留学生別科生の日本語教育に対する満足度を高めるプログラムの改善に取り組み、①日本と関連したキャリア形成を促す説明会、②体験的プログラム、③理数系リカレント授業を実施し、4年制大学への進学数増加を達成する。
34 学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】 -1	①ウィズ・コロナを配慮した海外渡航研修プログラム、②国内での手軽なグローバル体験、③国際会議・学会での発表の支援を立案し、参加者増を達成する。

2. 学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	事業計画	
35 身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】 -1	①岡山理大グローバル活動認定証制度、②英語スピーチイベントについて 2023 年度比で参加者・利用者数の増加を達成する。
36 ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】 -1	岡山理科大学グローバルチャレンジを春学期と秋学期の2回実施し、留学を含む海外渡航でのグローバル体験と国内でのグローバル体験を奨励し、応募数がコロナ禍以前に並ぶように積極的に学生に働きかけをする。また、留学説明会を春学期・秋学期にそれぞれ実施する。1 カ月未満の短期留学サマースタディ―や海外協定校の協力を得た英会話プログラムといったグローバル体験プログラムを推奨してグローバル研修単位取得人数とプログラム参加者数の増加に取り組み、目標数以上となる数値を達成する。

3. 国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	事業計画	
37 留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】 -1	大学院での英語シラバスを活用し、①FD の開催、②協定校との交流事業件数の増加を達成する。

中期計画	事業計画	
38 世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとしてブランド化する。	【38】 -1	①IB 化学の授業を IB 理科に発展的に変更できる教員の体制、 ②海外を含む IB 実習体制を構築する。
	【38】 -2	国際化 WG と協力し IB 科目の授業手法等に関する FD を開催し、 ①教育アセスメントの促進、②他の科目における導入の促進に 寄与する。

IV. 地域社会との連携

1. 地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	事業計画	
39 地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】 -1	完了
40 自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】 -1	自治体やその地域のコアとなる企業情報の資料を作成し、研究者ナビゲーターとあわせて WEB ページに掲載し、相互に情報を参照できるようにする。自治体等との共同研究を進めるために、ニーズに合わせた WG を形成し、具体的な実施を開始する。
	【40】 -2	産学官共同研究に合わせ、教職員、学生及び地域の人材の交流を行う。

2. 地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	事業計画	
41 地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】 -1	地域の児童・生徒や一般市民のため、科学ボランティア活動、サマースタディ等の学習支援活動や体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施し、本学学生の体験的学習を促進し、知的交流拠点としての本学の価値を高める。達成状況はアンケートにより検証する。
42 社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】 -1	岡山キャンパスと今治キャンパスの市民公開講座を定期的に継続開催する。両キャンパス間で情報共有・情報提供するとともに、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して、両講座を地域住民に広く情報発信する。
	【42】 -2	リカレント教育の WEB ページで、教育プログラムの情報を発信する。プログラム受講希望者とプログラム提供教員側ですりあわせを行い、プログラム実施に向けての調整を行う。

中期計画	事業計画	
43 ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】 -1	体験型市民公開講座を継続し、本学の研究力・ブランド力を地域に広く周知する。また、学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水、サイエンスドリームラボ、総合機器センターなど）の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く一般向けに募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、WEB ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。

3. 地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	事業計画	
44 学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】 -1	自治体や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学内研究者とのマッチングを行う。問題解決へ積極的に関わる学生を募り、コーオプ教育を検討する。

V. 大学運営と内部質保証

1. 内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	事業計画	
45 DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】 -1	学部学科で代表的な科目をいくつか取り上げ、これら受講者と学生の能力を客観的に測定する客観テスト(NOCC テスト及びPROG テスト)と退学・休学の相関関係を検証することで本学の現状分析を行う。
	【45】 -2	大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく各施策の有効性を検証するとともに、全学レベル、学部・研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。

2. 教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れた FD/SD 活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	事業計画	
46 教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオ(TP)を普及させる。	【46】 -1	全学 FD 等でティーチング・ポートフォリオ (TP) に関する他大学活用事例、及びその有効性について説明、議論する機会を設け、教員の TP を作成する。

中期計画	事業計画	
47 教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実にを行う。	【47】 -1	教員個人評価については、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施する。また、職員の自己点検・勤務考課について、スタッフ・ポートフォリオの活用ができる仕組みを構築する。これらを活用することで面談方法と結果の活用について改善に取り組む。
48 教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】 -1	学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教・職・学で全学的に取り組む。

VI. 教育研究環境

1. 教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	事業計画	
49 耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】 -1	令和4年度から10年計画で耐震化率を100%にするという目標に向け、令和6～7年度は地質調査、設計図、建築確認申請等の準備を逐次進めていく。
50 建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況(用途)、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】 -1	複数年計画で進めてきたA3号館、C2号館の空調改修工事については、年次進行で行っていたが、ここ数年未実施であったため実施し、2024年度に完了する計画で進めている。その他の施設設備の修繕・改修については、利用状況等を勘案し緊急度の高いものから順次進めることとし、学内の安全と教育環境の保持・整備に努める。
51 グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】 -1	笹ヶ瀬グラウンドのサッカー場人工芝貼り工事については、5月に完成予定。継続事業として野球場の整備をする。体育館及びその他のスポーツ施設の改修・整備については、学生、スポーツ関係教員等の意見を聞きながら順次検討を進める。

2. 安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	事業計画	
52 職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】 -1	完了

Ⅶ. 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることに
より、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画		事業計画	
53	各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】 -1	学納金収入の状況を把握し、優先順位を付けて年次計画で大規模事業を実施する。人件費比率を勘案しながら、教員定数の見直し及び非常勤等の兼務教員人件費について検討する。収入に応じた研究費の配分予算を検討する。
54	寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】 -1	同窓会からの寄付金額及び目的等について、同窓会と協議し寄付金額の増額を図る。フライワイヤー（海外送金代行システム）を利用した海外からの寄付金を検討する。
55	ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】 -1	キャンパスごとのネットワーク更新計画や大規模事業については、収入状況に応じて年次計画で実施する。年々先送りになっていた事業について、優先順位を付けて実施する。

2. 戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画		事業計画	
56	受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】 -1	受験生の進路決定で受験対象となる学部・学科の教育・研究内容に興味・関心を示してもらうべく、学部・学科別に魅力のある広報施策（リーフレット等の媒体作成、独自のHP開設）の充実を図る。さらに、校内ガイダンス等で実施する体験講義において情報発信を行い、周知していく。高校訪問等の募集広報活動においては、地域、時期、持参資料等を精査し、年間の高校訪問計画を作成し、強化を図る。
		【56】 -2	高校単位の学内見学を積極的に受け入れ、受験生確保に繋がる内容となるよう各学部・学科の体験プログラムを充実させる。また高校の専門部会の教員と意見交換会や施設見学会の開催を計画し、本学の教育・研究内容を周知してもらう。オープンキャンパスにおいては、従来のプログラムに加え、参加者の女子生徒を対象とした在籍女子学生との懇談会等のプログラムを実施し、理系の女子学生の確保を図る。
		【56】 -3	年内入試での入学者を確保するために、推薦入試における入試特待生制度を新たに計画する。また全ての入試の入学者選抜内容を見直し、受験生ならびに保護者や高校教員及び予備校関係者に理解しやすい出願方法、選考方法となるように改善する。

VIII. 組織改変と新たな事業展開

1. 設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	事業計画	
57 学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】 -1	設置校間で定期的な協議を行い人的資源、物的資源の共有化による効果的な連携について具体化する。

2. 教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	事業計画	
58 理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】 -1	完了
59 2022年度に開設した情報理工学部、生命科学学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8学部1コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】 -1	完了

3. 新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	事業計画	
60 教育学部の現行の2学科体制から1学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】 -1	初等、中等教育の教員需要及び高校生のニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、魅力ある学科とするための継続的な検討を行い、学科の将来計画を立案する。
60' 本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる体制に見直すとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】 '-1	令和7年度に向けて通信教育部情報理工学部情報科学科、生命科学部医療技術学科、生物地球学部恐竜学科の設置計画に基づき、開設準備を進める。
	【60】 '-2	既設の学部・学科の定員充足状況をもとに、本学の特色を明確に打ち出した改組について検討する。

IX. ブランド形成

1. ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	事業計画	
61 募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】 -1	2023年度に企画広報課が発足し、体制が整備されたことから、本中期計画の前半は完了。後半のブランディング戦略は、本学からの明確なメッセージとして、学生の成果や成長を伝えることをコアとし、具体的事例を学科・コースから集め、各種広報に利用する。
	【61】 -2	日経 BP「大学ブランド・イメージ調査」やマイナビ「大学認知度・イメージ調査」などの外部の調査・評価から本学の強み、弱みを分析し、その結果を基にしたイメージ形成の広報戦略を策定・展開する（THE 大学世界ランキングの結果も活用）。
62 学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】 -1	「Re:Daisuki」などの学生広報誌や学生広報スタッフが運営する SNS などのオンライン情報、学内各部署の広報媒体やイベントに学生目線の情報を取り入れ、新たな企画の実施を支援する。これらには数値目標を設定し、効果測定の結果を反映させる（【65】-1 と関連）。

2. ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	事業計画	
63 教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学 WEB 掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】 -1	完了
64 教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】 -1	【61】-1 のブランディング戦略を広報委員会や FD・SD 研修で周知する。在学生へは学生広報スタッフの活動を通じて訴求する。特に、【61】-1 で収集する「学生の成果・成長」を WEB ページ、「理大通信」、「Re:Daisuki」、学内掲示、同窓会誌などに掲載していく。
65 大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】 -1	情報発信回数と視聴数が大幅に増えた Instagram、TikTok、Line、YouTube の視聴実体を分析し、効果がアップする活用策を決め、情報発信を行うとともに、X、Facebook やオンライン広告も新たに展開していく。また、双方向型の具体案を策定し、実行に移す。

中期計画	事業計画	
	【65】 -2	世界から選ばれる大学を目指し、大学 WEB の英語版の改修、海外向け SNS サイトへの登録・運用、THE (Times Higher Education) 世界大学ランキングへの参加を主とし、海外への情報発信を強化するとともに、国際的なブランド形成についての方針を策定する。

3. 同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	事業計画	
66 同窓生と在学生在が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在在生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】 -1	定期ミーティングにおいて次の中期計画を策定する。また、本年度より本格化する岡山理科大学県人会との橋渡し、DX 推進と SDGs の同窓会寄付講座の実施と評価、同窓会からの在在生への連絡などへ大学として支援する。
67 同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在在生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】 -1	2 年目のホームカミングデーを創立 60 周年記念の行事として実施し、卒業生と在校生及び教職員との交流企画の計画・実施に協力していく。また、新卒生歓迎会の実施にも協力する。大学の動きを広く知らせるために、学友会 WEB と同窓会 WEB とのリンクを構築する。
68 卒業後の TCP 利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】 -1	同窓会向けの Google Workspace を用いたネットワークを活用するとともに、各支部総会のオンライン化をサポートする。これらのネットワークを使って、【67】-1 と関連して、各支部へのニュース配信や大学情報の発信数を 2023 年度より増やす。

X. DXの推進

1. DX推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的な DX 推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	事業計画	
69 全学的な DX 推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】 -1	DX 推進・調整委員会による横断的、俯瞰的な検討・調整を通じて、典型的なクラウド活用事例を集め、全職員が利用できる事例集を作成する。

中期計画		事業計画	
70	強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】 -1	2024年度の情報セキュリティ対策の自己点検手続きを策定する。特に、部局ごとの情報セキュリティ委員会の組織と開催、情報セキュリティ対策マニュアルに基づく行動、必要に応じての情報セキュリティ対策マニュアルの見直しと改正を支援する。
71	DX推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】 -1	情報セキュリティ対策の2024年度年次計画を策定し、これに基づき教職員及び学生の情報セキュリティ教育を実施する。特に、学生向けセキュリティ教育について、評価を行い、実施に対する改善を行う。
72	書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】 -1	【69】-1と連携し、デジタル化が進んでいない部局を支援する。また、学外から学内へ安全にリモートアクセスできる手段の導入計画を立て、実施する。ワークフローについては、本部と倉敷芸術科学大学の間のシステム仕様を基に、本学への導入計画を策定する。

2. DXによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画		事業計画	
再掲 21	準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCPによって可視化する。	再掲 【21】 -1	準正課教育活動と正課外活動による全学DPとの比較による能力開発や知識獲得について「見える化」を図った「活動マトリクス」の日本語版に続き英語版を公開するとともに、キャリア形成との紐づけを促進するワークショップを実施する。
再掲 16	オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲16】	再掲 【16】 -1	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DXを利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、その情報発信を行う。
再掲 25	ICTを活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	再掲 【25】 -1	インクルーシブキャンパスの充実を目的に講演会とFD研修を実施し、「学生の性の多様性に関するガイド」の周知に取り組み、多様な学生の悩みの軽減に努める。
		再掲 【25】 -2	健康管理センター等でGoogle Workspace等を活用し、対面での相談が困難な教職員・学生に対してインクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の提供を行う。

3. DX推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生がDX推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	事業計画	
73 DX推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】 -1	DX推進人材育成カリキュラムの初年度分を実施するとともに、受講者数や授業アンケートなどを基に学生の認知、教育内容等を点検し、改善する。また、2年次科目の未確定部分や資格授与の方法を固め、翌年で完成するブランドプログラムの完全実施の準備をする。

主な行事予定（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4月3日	入学宣誓式（岡山・今治）
4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日～6日、8日	1年次学科別研修
4月8日・9日	在学生オリエンテーション（今治）
4月9日	在学生オリエンテーション（岡山）
6月9日	オープンキャンパス（今治）
6月29日	オープンキャンパス（岡山）
7月3日	七夕エコナイト（岡山・今治）
7月27日～28日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8月23日～25日	大学見学会（今治）
8月25日	オープンキャンパス（岡山）
9月2日～6日	教育・進路懇談会（オンライン）
9月7日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	学位記授与式、入学宣誓式
9月17日～18日	秋学期オリエンテーション（今治）
9月17日～18日	秋学期オリエンテーション（岡山）
11月22日～24日	大学祭（今治）
11月23日・24日	大学祭（岡山）
1月18日～19日	大学入学共通テスト（岡山）
3月20日	学位記授与式（岡山・今治）
3月29日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和6年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数		
			留学生	社会人	留学生		社会人		
大 学 院	理工学研究科（博士）	15	7	0	1	30	18	2	2
	理工学研究科（修士）	130	139	13	0	260	255	23	0
	理学研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	13	2	0	0
	理学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	3	0	0
	工学研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	5	2	0	0
	工学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	10	5	0
	総合情報研究科（博士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	2	6	1	0
	総合情報研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	0	0	0
	生物地球科学研究科（修士） <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	0	0	0	0
	マネジメント研究科（修士）	12	11	6	1	24	19	12	1
	獣医学研究科（博士）	3	2	0	0	3	2	0	0
	獣医学研究科（修士）	5	2	0	0	5	2	0	0
	大学院 計	165	161	19	2	342	319	43	3
理 学 部	応用数学科	110	74	0	0	440	346	0	0
	基礎理学科	90	48	0	0	360	242	0	0
	物理学科	45	21	0	0	210	122	0	1
	化学科	75	30	0	0	300	158	1	1
	生物化学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	95	53	0	0
	動物学科	45	37	0	0	180	156	2	0
	臨床生命科学科	50	47	0	0	245	174	1	0
計	415	257	0	0	1,830	1,251	4	2	
工 学 部	機械システム工学科	90	59	3	0	360	278	15	0
	電気電子システム学科	70	39	2	0	280	214	8	1
	情報工学科	75	83	1	0	320	352	5	0
	応用化学科	60	17	0	0	265	146	4	1
	知能機械工学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	55	59	10	0
	建築学科	75	75	1	0	310	316	6	1
	生命医療工学科	25	11	1	0	135	98	25	0
計	395	284	8	0	1,725	1,463	73	3	
工 学 部 情 報	情報理工学科	210	180	5	0	630	587	13	0
計	210	180	5	0	630	587	13	0	
報 告 学 部 情 報	情報科学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	100	119	5	0
	社会情報学科 <small>（募集停止）</small>	-	-	-	-	-	1	0	0
	計	0	0	0	0	100	120	5	0
生 命 学 部	生物科学科	165	114	2	0	495	347	5	1
	計	165	114	2	0	495	347	5	1
生 物 地 球 学 部	生物地球学科	140	145	0	0	560	564	1	0
	計	140	145	0	0	560	564	1	0
学 部 教 育	初等教育学科	70	19	0	0	280	149	0	0
	中等教育学科	60	35	2	0	240	137	11	0
	計	130	54	2	0	520	286	11	0
学 部 経 営	経営学科	160	182	5	0	610	639	22	0
	計	160	182	5	0	610	639	22	0
学 部 獣 医	獣医学科	140	145	2	2	840	892	16	9
	獣医保健看護学科	60	67	1	0	240	261	7	0
	計	200	212	3	2	1,080	1,153	23	9
学 部 計	1,815	1,428	25	2	7,550	6,410	157	15	
総 合 計	1,980	1,589	44	4	7,892	6,729	200	18	
教職特別課程		50	4	0	0	50	4	0	0
留学生別科		60	15	15	0	60	23	23	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数

(単位：人)

■教職員数

(令和6年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員計	事務職員
1	4	177	106	73	26	5	4	1	397	149

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動 収入	学生生徒等納付金		10,277,524	10,603,962
	経常費等補助金		1,797,371	1,433,539
	その他収入		1,092,234	1,137,797
	計		13,167,129	13,175,298
	教育活動収支差額		283,547	684,659
教育活動 支出	人件費		6,569,162	6,731,149
	教育研究経費		5,143,891	4,735,724
	管理経費		1,170,529	1,023,766
	その他支出		0	0
	計		12,883,582	12,490,639
教育活動収支差額		283,547	684,659	
教活外	収入	受取利息等	11	18
	支出	借入金利息等	56,605	56,155
	教育活動収支差額		△ 56,594	△ 56,137
経常収支差額			226,953	628,522
特別	収入	資産売却差額等	69,050	161,520
	支出	資産処分差額等	0	36,093
	特別収支差額		69,050	125,427
基本金組入前収支差額			296,003	753,949
基本金組入額合計			△ 1,386,386	△ 1,266,323
当年度収支差額			△ 1,090,383	△ 512,374

■財務改善に向けた取組

4年連続の入学定員未充足、及び今年度の入学定員充足率が80%を切る事態から、定員確保を最重要課題とします。年内入試で最大限入学予定者を確保するために特待生入試の時期も検討し、従来の入学者選抜方法を見直すことで、受験生の増加を図り、入学者の定員確保に努めます。

離籍者の削減や、寄付金収入及び付随事業収入の増大といった収入面の改善に加えて、経費を節減していきます。

■施設設備整備計画（抜粋）

年次計画で実施している空調機改修工事について、A3号館、C2号館を実施予定です。笹ヶ瀬グラウンド整備計画の一環としてサッカー場人工芝新設工事を実施予定です。

装置・設備については、約10年毎におこなっている大学全体のネットワークの環境整備事業を2年計画で実施予定です。今治キャンパスのネットワーク設備についても令和6年度から令和8年度にかけて4年計画で更新予定です。講義室HDMI設備整備の2年目（3年計画）を実施予定です。

主な施設関係

(単位：千円)

事業名	金額
A3号館空調機改修工事（1階・2階）	26,000
C2号館空調機改修工事（2階・4階）	54,802
笹ヶ瀬サッカー場人工芝新設工事	143,000

主な装置・設備関係

(単位：千円)

事業名	金額
第5世代ネットワーク環境整備事業	96,727
今治キャンパスネットワーク設備更新	32,000
講義室 HDMI 設備整備	14,000